

## 平成28年第8回教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成28年7月27日（水） 15：30～17：15
- 2 会 場 教育委員会 会議室
- 3 出席者 武本委員長・山本委員長職務代行・栗原委員・小西委員・  
浅井教育長・教育次長（管理担当）・教育次長（指導担当）・  
参事（生涯学習担当）兼生涯学習課長・管理課長・  
学校教育課長・体育振興課長・人権教育推進室長

委員長 : それでは、平成28年第8回教育委員会定例会を始めさせていただきます。  
本日の議事録署名委員は小西委員さんをお願いします。

小西委員 : はい。

委員長 : 事務局より出席職員の報告をお願いします。

管理課長 : 両教育次長、参事、各課長、書記としまして管理課副主幹が出席しております。以上でございます。

委員長 : それでは、経過報告を教育長よりお願いいたします。

教育長 : それでは、平成28年6月27日の定例会以降の経過につきましてご報告を申し上げます。資料の方をお開き願います。

(経過報告に基づき以下の事業について概要説明)

- 6/29 兵庫県女性教育委員の会総会並びに研修会 (淡路市)
- 7/1 西部市民プール利用開始
- 7/2 2016 相生ペーロン祭 (海上花火大会)  
市内中学校夏季総合体育大会
- 7/6 かがやき顕彰表彰式  
携帯・スマホ教室 (中小・双小・双中)
- 7/9 ファミリースポーツフェア
- 7/10 参議院議員通常選挙
- 7/12 スポーツフェスティバル 2016 第一回実行委員会  
人権施策協働推進ガイドライン推進会議
- 7/13 結核対策委員会
- 7/14 定例園長会
- 7/15 給食終了
- 7/16 中学校夏季西播大会 ~ 17日  
さかなクントークショー
- 7/17 PTA 親育ち講演会
- 7/20 平成28年度地区教育長会議 (姫路市)  
コスモストーク (相小校区: 相生公民館)  
終業式
- 7/21 コスモストーク (那小校区: 生きがい交流センター)  
げんキッズイングリッシュキャンプ 羅漢の里 ~ 23日
- 7/22 ワンピース・イングリッシュ事業 (小中学校英語担当教員研修会)

一日図書館員

7/23 相生市公開講座

7/26 決算審査

委員長 : ありがとうございます。それでは、経過報告全体に渡って、何か質問等がございましたらどうぞ。

委員 : 7月10日のおんがく会というのはどのような内容でしょうか。

参事兼生涯学習課長 : 図書館の事業で、こども劇場というところに委託事業をいたしておりまして、トーンチャイムであったりとか音楽と読書を兼ねたイベントを定期的に行っております。そういった内容になります。

委員長 : 他ございませんか。特にないようですので、次に進めさせていただきます。議事の議決事項、『議決第11号 相生市教育委員会だよりの発行について』をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 相生市教育委員会だよりの発行について、平成28年度は年3回、各学期終了月、8月、1月、4月に広報紙に折り込み、全世帯に配付する予定。今回発行予定の第6号の掲載内容について説明。

委員長 : ありがとうございます。それでは、議第11号の相生市教育委員会だよりにつきまして、何か質問等がございましたらどうぞ。  
特にございませんか。特にないようですので議第11号は原案どおり議決したということにいたします。次に『議第12号 平成29年度使用小・中学校教科用図書の採択について』をお願いします。

学校教育課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 平成29年度に使用する小中学校の教科用図書の採択についてその経緯等について概要説明。

小学校は、平成26年度に採択した教科書を平成27年度から平成30年度まで使用する。

中学校は、平成27年度に採択した教科書を平成28年度から平成31年度まで使用することとなる。

委員長 : ありがとうございます。それでは、議第12号の平成29年度使用小・中学校教科用図書の採択について、何か質問等ございませんか。

特にないようですので議第12号も原案どおり議決したということにさせていただきます。

委員全員：はい。

委員長：次に追加議案その2の『報告第32号、第33号、「異議申立てに対する決定について（諮問）」に対する答申について』、『報告第34号「審査請求に対する決定について（諮問）」に対する答申について』は、関連議案ですので続けてお願いします。

#### 【非公開事件】

委員長：報告第32号、第33号、第34号も了承したということにさせていただきます。次に『報告第35号 平成28年度相生っ子かがやき顕彰の受賞者の決定について』をお願いします。

#### 【非公開事件】

委員長：報告第35号も了承したということにさせていただきます。次に追加議案その3の『議第13号、第14号、異議申立てに対する決定について』、『議第15号 審査請求に対する裁決について』は、関連議案ですので続けてお願いします。

#### 【非公開事件】

委員長：議第13号、第14号、第15号も原案どおり議決したということにさせていただきます。それでは、次にその他の『6月分の学校事故発生状況報告、不登校等の状況報告、いじめの現状報告』をまとめてお願いします。

学校教育課長：（提出資料に基づき説明）

委員長：ありがとうございました。それでは、学校事故発生状況報告、不登校等の状況報告、いじめの現状報告について、何か質問等がございましたらどうぞ。

委員：不登校の件ですが、生徒数が多いのはわかりますが、特定の中学校の人数が多いなと思います。3月末に3年生が卒業しましたが、その時の2年、1年の数値がそのまま引き継がれているような感じもするのですが、

結局原因が突き止められて、それに対して対処が行われているといったことではない状況なのではないでしょうか。

学校教育課長：すぐ、原因が突き止められれば色々な指導方法もあるのですが、様々な要因がある中で、担任の方も何が原因なのかなということを探り続けていたり、保護者からの情報を聞いたりといったことを継続的に行っております。しかしながら、学校復帰とか休みの日数が減るといったような、はっきりとした効果は現れておりません。ただ、今年度よりスクールソーシャルワーカーとして教職員のOBの先生に関わっていただいております。その先生に関わってもらう中で1人の女子が学校に行けず引きこもりがちでしたが、ソーシャルワーカーの先生が教育委員会の会議室を使いまして、外に出て活動が出来ているといった改善も見受けられています。

委員：その子ども側、家庭側に原因があるといったこともあると思うのですが、なかなか原因が掴めないと言われておりますが、学校側に何か問題があると訴える子どもはいないのでしょうか。

学校教育課長：直接的に先生がどうだとか、学校の環境のここが嫌だとかいうことは把握出来ておりませんが、子ども達がそういったことをはっきり言っているということは聞き及んでおりません。決して学校側に責任がない訳でなく、学校が来やすい環境かどうかというのは十分考えていかなければならないことでありまして、そういう状況になって閉じこもっている子ども達がより学校にとけ込み易いように、学校側としての受入体制の配慮を教職員の中で話をしております。

委員長：長期不登校の子どもの気持ちを考えると、元の学級に出ていくというのは抵抗があるかもしれませんね。不登校の子ども達やあるいは中学校当たりで学校に出なかった人のための学校があります。そこへ行くとみんな、寮生活とかしながら学校生活に復帰していくといったことがあります。今後、これだけの人数になると元の学級に復帰することが難しい場合は、別のクラスを考える必要があるのかなと思います。それが、学校の授業とか堅苦しいものじゃなく、とにかく家から学校へ出てくる。それから、教室に戻るとかそういったことも必要じゃないかなと思います。

学校教育課長：おっしゃる通りだと思っておりまして、一旦家にこもってしまった子ども達がいきなり教室に戻ることは難しいと思いますので、先程申し上げました、双葉中学校のスクールソーシャルワーカーの先生に、仲を取り持つような形で間に入っていただいております。場所的な問題もありまして、来やすい場所で受入が出来たらいいのですが、現在は教育委員会の空きス

ペースを使いながらスクールソーシャルワーカーの先生と生活をする中で、タイミングを見ながらまた戻る機会を探っております。なかなか、適応教室まで中学校の子どもが行きにくいことも考えてそういった場所も作ることで改善が出来ないかなと試みているところではございます。

委員長 : 今の人数だとそこまではいかななくても、それが増えるようだとそういった施設が必要なのかなと思います。

委員 : 難しいですね。昔、保健室登校というのがあったり、校長室登校の子があったりと、そういう子どもは私も経験しておりますが、なかなか教室へ帰るといのがなかったです。小学校の場合は、母子分離という親が送ってきて親が帰るとき、泣いてしまい親がいつも一緒におられるとか、色々な形が具体的にありましたが、今の子どもと随分違うなという感じがしました。また、不登校になると家で好きなこととして過ごす方が楽し、行きたくないなら行かないでいいよといった考えも多いような気がします。昔の厳しさを考えてみると、今は子どもを大事にしすぎてこういう状況が生まれてきていると思います。なんとか外へ出て学校への部屋でもいいから来れる状況を作ってやるために、適応教室もあるので市として色々やっているのだから親に理解してもらい、子どもにその辺を説得というか、継続的に気の長い話でちょっと語りかけていくとか、そういうことをしてでもこの数を減らしていくということが大事かなという気はします。ですが、本当にどうしたらいいかというのは、ひとりひとり違うので難しいですね。同じようにしても、うまくいかないと思います。

委員長 : 保護者の方でいきなり、行きたくなければ行かなくていいのだよという考え方の人は難しいかもしれないですね。やはり、保護者も本人も行きたいけど行けないという状況の場合、なんとかしてあげたいなと思うのですが。商売とかのマーケティングの考え方で、分からない時にはお客さんに聞きなさいという考え方があります。子どもにどうしたら学校に行けると、どういう状況になれば学校に行けるとひとりひとり聞いてみてはどうでしょう。例えば、好きな音楽させてくれるのだったら行ってもいいとか、あるいは、魚釣り半日行けるならば行ってもいいなど、色々なことが本人からでると思います。それに対応出来ることと出来ないことがあるだろうと思いますが、それも第一歩だと思います。子どもたちの本音を聞くのに、ソーシャルワーカーの先生の能力がいるのかもしれないと思いますが、先生が直接聞くと、子どもの本当の本音が出ないということもあると思います。今の数少ない人数だとひとりひとり個別に当たって行って改善策が出てこないかなという気がします。

教育次長（指）：明るい兆しが3つありまして、学校教育課長が申し出ておりました、スクールソーシャルワーカーと一緒に教育委員会に来ている子についてですが、今日も来ておりました。数学を先生と一緒にやっている、そこに担任の先生が来られました。自分も一緒に4人で勉強しました。ずっと休んでいて学校へ来れなかった子が別の時間ではあるけれども学校に行ける。別の場所であるけれども、この教育委員会に来れる、毎日ではないですが1学期中に5日間ほどここへ来てやっております。そういうことでは、進歩かなと思います。表情もあるし良い感じで学習が出来てるかなと思います。それがひとつ。それから、適応教室に行っている男の子ですが、初め中学校に全然行けなくて、適応教室にお母さんと一緒に行きだしたのですが、初めは車から降りられなかった。それが、友達と一緒になら降りられるようになった。15分居れるようになり、30分居れるようになり、一学期の終わりには半日、給食も食べて帰るようになりと段々コミュニケーションがとれるようになってきている、そこに進歩があるかなと思います。毎日のように適応教室に来ている女の子、別々の中学校でそれぞれ不登校になって適応教室に行くようになったのですが、学校へはなかなか戻れないですが適応教室の中でうまく人間関係が出来て友達になっております。それが他の中学校から通級している下級生の子ですが、その子も巻き込んで3人が仲良くなり、休みの日には姫路へ一緒に買い物に行ったりしていることを聞きました。それぞれの学校では不登校になった子ですが、適応教室の中で適応していきながら学校への復帰を願っているということは、明るい兆しかなと思います。担任の先生もいつも適応教室や休んでいる子のところに家庭訪問しているということを聞いています。子ども達も、先生が来てくれてありがとうという想いを持っています。

教育長：基本的に、子ども達あるいは家庭に理由を尋ねれば学校のせいになります。ですからそれだけを信じていただくと、やはり学校や教育委員会は何もしていないという結論がでてきますので、決してそうではなくて、特定中学校区では不登校の率が高くなっているということで、ひとり専門の先生に平成25年度から来ていただいておりますが、それに加えて今年度から新たにOBの先生がいいだろうということで、かつて現在不登校の多い中学校でも勤めておられた先生です。決して手をこまねているといったことではございませんし、担任の先生も子どものところと接触は絶やさず行っております。その辺は、ぜひご理解いただきたいかなと思います。そういう意見も出るとは思いますが、学校や教育委員会の取組をご説明いただければありがたいかなと思います。

委員長：難しい問題が出てきますが、何とか少しでも不登校者が減るようにご協力をお願いいたします。他何かありますでしょうか。

委員長 : 特にないようですので、次に進ませていただきます。『相生市文化会館について』、お願いします。

参事兼生涯学習課長 : (相生市文化会館について資料に基づき説明)

委員長 : ありがとうございました。それでは、文化会館について、何か質問等がございましたらどうぞ。特にないようですので、次に進ませていただきます。それでは、『8月分行事予定報告』お願いします。

各課長 : (資料に基づき、主だったものを報告)  
8月の定例会は 8/26 (金) 13:30~  
9月の定例会は 9/27 (火) 14:00~

委員長 : ありがとうございます。その他はありますか。

管理課長 : 配付物の確認 児童生徒用学習机 (新 JIS) 等更新事業の資料、他市町教育委員の異動報告、

委員長 : ありがとうございます。その他はありますか。特にないようですので、第8回教育委員会定例会を閉めさせていただきます。どうも、お疲れ様でした。

17:15 終了